

野鳥との接し方

文科省事務連絡（平成 26 年 4 月 14 日）などより

1. 日頃から手洗い、うがいなど一般的な感染予防対策を行ってください。

2. 野鳥および野鳥の死体について

(a) 死んだ野鳥などを発見した場合には、手で触らないこと。

学内で野鳥の死体を見つけたら	共同獣医学部 TAD センターに連絡してください (099-285-3611)
学外と同じ場所でたくさんの野鳥などが死亡していたら	近くの保健所に連絡してください

(b) 野鳥にはなるべく近づかないでください。近づいた場合や野鳥などの排泄物等に触れた場合には、手をきちんと洗い、うがいをしてください（過度に心配する必要はありません）。

(c) 不必要に野鳥を追い立てたり、つかまえようとしないでください。

(d) 野鳥の糞が靴の裏や車両に付くことにより、鳥インフルエンザウイルスが他の地域へ運ばれるおそれがありますので、野鳥に近づきすぎないようにしてください。特に、靴で糞を踏まないよう十分注意してください。

鳥インフルエンザウイルスは、野鳥観察など通常の接し方では、ヒトに感染しないと考えられています。正しい情報に基づいた、冷静な行動をお願いいたします。